

保育補助者実習等修了証明書

以下の者については、長野県保育士修学資金貸付等規程第5条第2項に規定する「保育に関する40時間以上の実習を受けた者又はこれと同等の知識及び技能があると理事長が認める者」として、保育に関する実習等を修了し、知識・技能を十分に身につけた保育補助者であると認めます。

実習等修了者 氏 名 _____

記

<実習等で終了した内容>

1. 保育所の役割
2. 子どもの発達
3. 保育の基本
4. 乳幼児の発達と心理
5. 乳幼児の食事と栄養
6. 小児保育
7. 心肺蘇生法
8. 安全の確保とリスクマネジメント
9. 保育者の職業倫理と配慮事項
10. 特別に配慮を要する子どもへの対応

年 月 日

証明者名 _____

公印

※証明者は保育補助者に係る実習等の責任者や施設長であること